

平成 25 年版  
楽学マンション管理士 基本書  
【法改正のお知らせ】

(3526)

平成 25 年 8 月 26 日  
株式会社住宅新報社  
出版・企画グループ  
TEL. 03-6403-7806

【法改正による修正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度の本試験は、平成 25 年 4 月 1 日現在施行の法令等に基づいて出題され、平成 25 年 11 月 24 日（日）に実施されます。

ページ・位置	改正前	改正後
P445 下 11 行目	課税されません（法人住民税，事業税，事業所税）	課税されません（ <b>復興特別法人税</b> ，法人住民税，事業税，事業所税）
P445 下 9 行目	預金利息に対する所得税（20%の天引き）	預金利息に対する所得税等（ <b>20.315%</b> の天引き）
P447 下 9 行目	普通法人並みに法人税，法人都道府県民税	普通法人並みに法人税， <b>復興特別法人税</b> ，法人都道府県民税
P449 上 13 行目	（平成 25 年 3 月 31 日までの	（平成 27 年 3 月 31 日までの
P449 下 11 行目	（平成 25 年 3 月 31 日まで）	（平成 27 年 3 月 31 日まで）
P449 下 10 行目	（平成 25 年 3 月 31 日まで）	（平成 27 年 3 月 31 日まで）
P450 上 8 行目	所定の条件を満たせば， <u>1,000 万円</u> まで	所定の条件を満たせば， <b>24 年度中の贈与が 1,000 万円まで，25 年度中の贈与が 700 万円まで，26 年度中の贈与が 500 万円まで</b>